公共交通ネットワークの整備促進

◆ 新交通システム(LRT)の導入

【LRT導入推進室】

1 目 的

すべての市民の安全で快適な都市内移動手段を確保するとともに、車利用からの転換を促進し、交通渋滞の緩和、環境負荷の低減を図るため、今後のまちづくりを支える都市の装置として、新交通システム(LRT)を導入する。

2 概 要

- (1) 導入検討箇所
 - ・全体計画区間:桜通り十文字~宇都宮テクノポリスセンター地区(15km)
- (2) 導入方式
 - · LRT (次世代型路面電車)

3 平成19年度の取組み内容

- ・平成17・18年度の2カ年で行われた「新交通システム導入課題検討委員会」検討結果を踏まえ、県と連携を図りながら、より詳細な調査・検討を行う。
- (1) 宇都宮市都市・地域交通戦略の策定
 - ⇒バス事業者を始めとした交通事業者を含む関係者と協議会を設置し、本市の将来の まちづくりを見据えた都市・地域交通ネットワークを構築するための「宇都宮市都 市・地域交通戦略」を策定
- (2) 事業・運営手法の調査
 - ⇒LRT運営主体設立に向け、会社形態、資金構成の方針等を検討するための調査を 実施
- (3) 施設配置計画の調査
 - ⇒トランジットセンター,電停等の各種施設の配置・規模等を検討するための調査を 実施
- (4) JR横断部の調査
 - ⇒JR宇都宮駅を横断するにあたり、周辺施設状況・構造等を把握するための調査を 実施
- (5) 市民理解の促進・関係者との調整等
 - ⇒企業への説明会, 出前講座, フォーラム開催, LRT看板の設置
 - ⇒LRT海外研修事業の実施
 - ⇒市民団体と連携した広報啓発活動の実践

【図 導入ルート案】



◆ 生活交通確保対策

【交通政策課】

1 目 的

市民のだれもが自由に移動できる社会の実現に向け、「生活交通確保プラン(基本方針)」に 基づき、既存バス路線の維持や地域内交通を創出し、市民の日常生活に必要な移動手段を確保 する。

2 概 要

- (1) バス路線の維持存続
 - ・赤字バス路線に対する維持支援
 - ・補助路線の利用促進策の検討, 実施
- (2) 公共交通不便地域の解消
 - ・地域に応じた移動手段(地域内交通)の確保

3 スケジュール

18年度 「生活交通確保プラン」策定

市単独補助制度の創設

19年度 地域内交通実施に向けた全体計画の作成

地域内交通の実施(19年度~)

20年度 地域内交通(19年度実績)の検証